

随意契約理由書

発注案件名	足立公共職業安定所(東京芸術センター) 建物賃貸借	要求部署名	東京労働局総務部
発注(契約)内容	東京芸術センター(6階、7階、8階)貸室賃貸借		
発注(契約)案件の要求理由	足立公共職業安定所の事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥117,889,992	契約年月日	平成26年4月1日
契約業者名及び住所	総合商事株式会社(東京都新宿区西新宿三丁目20番2号)		
随意契約の理由	東京芸術センターの賃貸借契約にあたり、総合商事株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥117,889,992	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他特記事項			